

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月27日

【事業年度】 第44期(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

【会社名】 株式会社ジャステック

【英訳名】 JASTEC Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 谷 昇

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 総務経理本部 経理部長 早 田 幸 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 総務経理本部 経理部長 早 田 幸 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
売上高 (千円)	8,554,279	8,472,710	9,613,939	10,874,255	12,356,472
経常利益 (千円)	799,829	413,696	628,294	1,052,066	1,385,821
当期純利益 (千円)	359,743	77,992	128,668	554,749	785,352
包括利益 (千円)		121,172	388,254	678,810	933,449
純資産額 (千円)	12,150,426	11,518,863	11,396,359	11,582,388	12,128,591
総資産額 (千円)	14,081,353	13,637,842	13,736,679	14,455,129	15,113,937
1株当たり純資産額 (円)	703.20	666.17	658.70	667.86	695.62
1株当たり当期純利益 (円)	20.77	4.53	7.47	32.18	45.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	20.76		7.47	32.00	45.03
自己資本比率 (%)	86.1	84.2	82.6	79.8	79.9
自己資本利益率 (%)	2.9	0.7	1.1	4.8	6.7
株価収益率 (倍)	22.9	99.6	66.7	24.5	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	708,914	164,455	668,532	816,501	775,771
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	263,233	1,730,010	321,913	1,569,466	228,792
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	843,005	572,657	575,380	565,222	537,874
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,983,581	4,263,935	4,031,568	5,881,393	5,877,934
従業員数 (名)	1,069	1,058	1,042	1,039	1,075

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第42期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について遡及処理を行っております。なお、当該会計方針の変更を反映した第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
売上高	(千円)	8,330,313	8,294,980	9,435,916	10,726,624	12,179,255
経常利益	(千円)	959,978	675,303	847,526	1,193,895	1,515,483
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	519,892	339,599	3,801,077	508,296	780,659
資本金	(千円)	2,238,688	2,238,688	2,238,688	2,238,688	2,238,688
発行済株式総数	(株)	18,287,000	18,287,000	18,287,000	18,287,000	18,287,000
純資産額	(千円)	15,803,153	15,457,755	11,397,975	11,577,348	12,065,875
総資産額	(千円)	17,699,595	17,545,568	13,689,654	14,394,528	15,110,277
1株当たり純資産額	(円)	915.15	894.73	658.79	667.57	692.00
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	(円) (円)	30 ()	30 ()	30 ()	30 ()	30 ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	30.01	19.71	220.56	29.48	45.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	30.01			29.32	44.77
自己資本比率	(%)	89.1	87.9	82.9	80.1	79.5
自己資本利益率	(%)	3.3	2.2	33.5	4.4	6.6
株価収益率	(倍)	15.8	22.9		26.7	18.0
配当性向	(%)	100.0	152.2		101.8	66.5
従業員数	(名)	1,047	1,030	1,014	1,014	1,060

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第42期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第42期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について遡及処理を行っております。なお、当該会計方針の変更を反映した第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第42期において、株価収益率および配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第42期における当期純損失は、特別損失として関係会社株式評価損4,163,992千円を計上したこと等によるものであります。なお、当該関係会社に係る損失は連結決算上相殺消去されるため、連結損益への影響はありません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和46年7月	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号において株式会社ジャステック(資本金350万円)を設立し、ソフトウェアの開発業務を開始。
昭和50年12月	株式会社アドバート(100%出資)を設立。
昭和52年2月	東京都品川区東五反田五丁目10番18号に本社移転。
昭和57年3月	沼津営業所を開設。
昭和60年11月	東京都港区高輪三丁目5番23号に本社移転。
平成元年6月	株式を店頭売買有価証券として登録。
平成2年2月	「システムインテグレーター企業」として通商産業省から認定。
平成5年11月	「高度ソフトウェア/サービス登録企業」として情報処理振興事業協会から認定。
平成8年10月	品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得。
平成9年10月	福岡営業所を開設。
平成10年6月	大阪営業所を開設。
平成10年9月	個人情報保護マネジメントシステム「JIS Q 15001」に準拠した「プライバシーマーク」使用の認証を取得。
平成12年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成15年1月	ニューヨーク駐在員事務所を開設。
平成15年5月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成15年10月	全社を対象としたCMMI(能力成熟度モデル統合)レベル5を達成。
平成16年4月	米国でのソフトウェア事業の展開を図る目的で米国子会社(JASTEC International, Inc.)を設立。
平成16年6月	仙台営業所を開設。
平成16年10月	名古屋営業所を開設。
平成16年10月	平成16年度情報化促進貢献企業として経済産業大臣賞を受賞。
平成17年1月	環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得。
平成17年3月	米国子会社 JASTEC International, Inc.にて、LTU Technologies S.A.S.(本社：仏国パリ)の全株式を取得。
平成18年3月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001」の認証を取得。
平成20年11月	CMMI(能力成熟度モデル統合)Version1.2でレベル5を達成。
平成24年5月	CMMI(能力成熟度モデル統合)Version1.3でレベル5を達成。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社4社（海外連結子会社3社、国内非連結持分法非適用子会社1社）で構成され、ソフトウェア開発、システム販売、仕入商品販売およびその他事業ならびに広告代理業を行っております。

当社グループに係わるセグメントおよびサービスアイテムは、次のとおりであります。

（ソフトウェア開発事業）

当事業においては、創業以来、労働者派遣によるマンパワーの提供ではなく、一括請負契約に基づき、情報システムの企画提案から要件定義、開発・構築、運用に至るまでのシステム構築に係わる一切を総合し、これまでに蓄積した開発技術および開発管理技術を駆使したソフトウェア製品の製造販売を広範な分野にわたり推進しております。

〔サービスアイテム〕システムインテグレーション・サービス、受託ソフトウェア開発

（システム販売事業）

当事業においては、当社グループの独自技術に基づく製品企画により、不特定多数のユーザー向けに開発したソフトウェア製品を販売する業務を主な内容としております。

〔サービスアイテム〕ソフトウェアプロダクト販売

（仕入商品販売事業）

当事業においては、国内外の有益なパッケージソフトウェア商品を仕入れ、不特定多数のユーザー向けに販売する業務を主な内容としております。

〔サービスアイテム〕ソフトウェアプロダクト仕入販売

（その他事業）

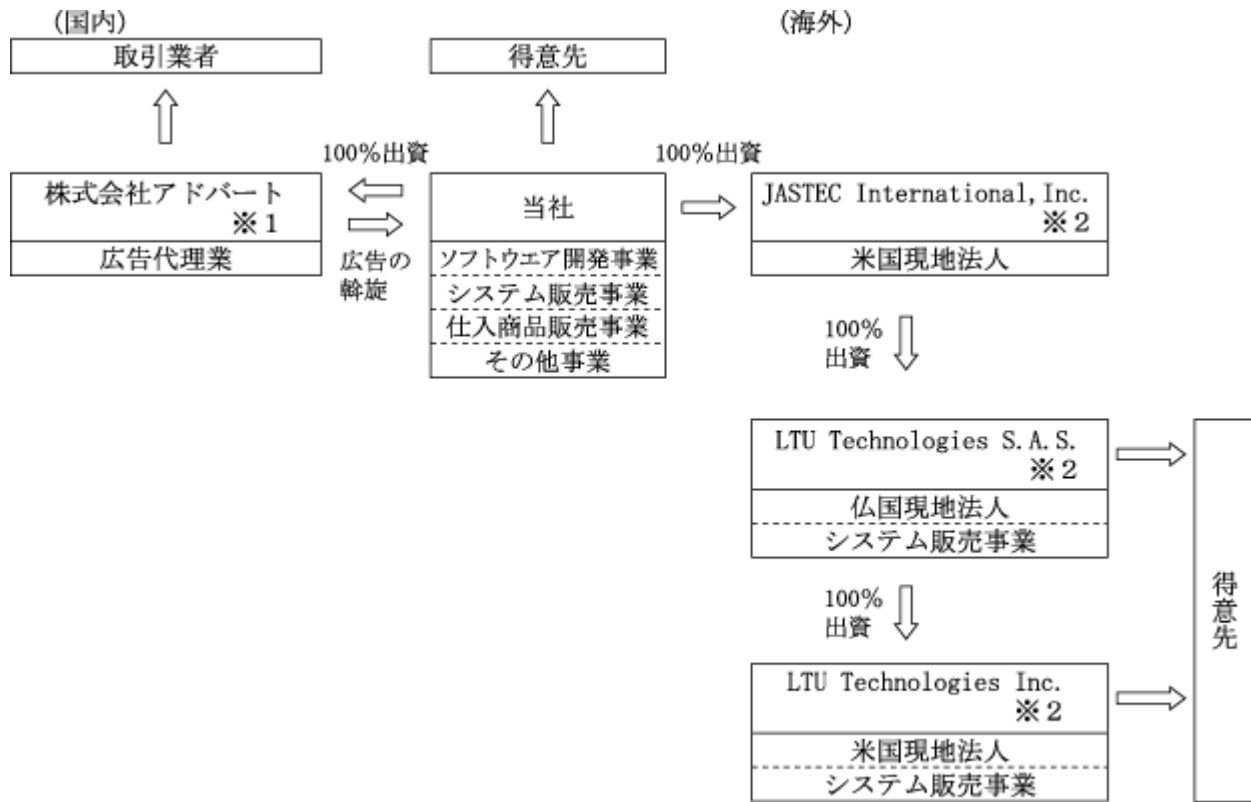
当事業においては、特定ユーザーに対し、当社がこれまでに蓄積した開発技術および開発管理技術のシステム構築への適用コンサルテーションならびに情報システム構築に係わる調査・解析・研究の業務を主な内容としております。

〔サービスアイテム〕コンサルティング、調査・解析・研究

（広告代理業）

当社の子会社(株式会社アドバート)は、広告の斡旋をしており、当社向を専業としております。当社は、当該子会社へ求人広告等を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※1 非連結持分法非適用子会社

※2 海外連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) JASTEC International, Inc.	米国 ニューヨーク州	米ドル 38,54	システム 販売事業 (持株会社)	100.0	役員の兼任 2 名
LTU Technologies S.A.S.	仏国 パリ	ユーロ 762,500	システム 販売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 3 名
LTU Technologies Inc.	米国 ニューヨーク州	米ドル 10,000	システム 販売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名

(注) 1 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数にて表記しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発事業	1,060
システム販売事業	15
合計	1,075

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの受入出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,060	34.3	11.0	5,439

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発事業	1,060

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への受入出向者を含む就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでおります。なお、平均年間給与については、平均年齢層における平均年間給与を表示しております。

(3) 労働組合の状況

ジャステック従業員組合は、ユニオンショップ制を採用しております。

なお、労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、中国および新興国の景気減速が続いているものの、米国経済の緩やかな拡大を背景に、また欧州では政府債務問題が落ち着きを見せ、景気の持ち直しが見られることから、総じて緩やかな回復傾向で推移しました。

わが国経済は、年後半の急激な円安に伴う原材料コストの増加に加え、一部の業種においては消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化などの影響を受け景況感に停滞が見られましたが、その反動も全体として収束しつつあり、また政府による経済政策および金融政策などを受けて、企業収益および設備投資の持ち直しが進み、緩やかな回復傾向で推移しました。

企業のIT投資は、大企業を中心とした企業収益の改善などを背景に積極姿勢に転換しつつあり、総じて堅調に推移しました。

このような環境下、当社グループは、前連結会計年度に引き続き市場動向に即応した分野からの受注獲得を目指し、企業が新たに取組む市場およびその関連成長分野ならびに市場拡大が見込まれるIT技術などの分野に注力した営業を展開しました。その結果、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は、金融を中心に各業種におけるITモダナイゼーション()および制度改定などに係る案件ならびにその他の再構築案件などの受注が拡大し、前連結会計年度を上回りました。

営業利益は、売上高の増加および原価率の改善などにより、前連結会計年度を上回りました。また、経常利益および当期純利益は前連結会計年度に計上した投資有価証券売却益が減少したものの、営業利益の増加を受けていずれも前連結会計年度を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高および利益は、次のとおりとなりました。

	金額(百万円)	売上高比率(%)	対前連結会計年度	
			増減額(百万円)	増減率(%)
売上高	12,356	100.0	1,482	13.6
営業利益	1,155	9.4	507	78.4
経常利益	1,385	11.2	333	31.7
当期純利益	785	6.4	230	41.6

() ITモダナイゼーション：情報システムに対する維持管理コストの削減、ビジネス変化への柔軟な対応等の要求を満たすため、既存システムを再構築等の手法により近代化するアプローチ。

当連結会計年度のセグメント別の業績は、次のとおりとなりました。

報告セグメント		金額(百万円)	売上高比率(%)	対前連結会計年度	
				増減額(百万円)	増減率(%)
ソフトウェア 開発事業	売上高	12,174	100.0	1,451	13.5
	セグメント利益 (営業利益)	1,293	10.6	405	45.6
システム 販売事業	売上高	182	100.0	30	20.2
	セグメント損失() (営業損失)	137	75.5	102	

(ソフトウェア開発事業)

金融・保険業の基幹業務案件および再構築案件、製造業の再構築案件、情報・通信業の通信基盤案件、電力・運輸業の再構築案件などの売上増に伴い、売上高は前連結会計年度より14億51百万円(13.5%)増加し、121億74百万円となりました。また、セグメント利益は増収効果および原価率の改善などにより前連結会計年度より4億5百万円(45.6%)増加し、12億93百万円となりました。

(システム販売事業)

類似画像検索に係る技術ライセンス販売およびクラウドサービスの受注が増加し、売上高は前連結会計年度より30百万円(20.2%)増加し、1億82百万円となりました。また、セグメント損失は増収効果およびコスト削減に努めたため、前連結会計年度より1億2百万円減少(前連結会計年度セグメント損失2億40百万円)し、1億37百万円となりました。

なお、セグメント別営業利益の前連結会計年度との増減分析は、次のとおりであります。

増減分析区分	金額(百万円)	対売上高比率(%)
ソフトウェア開発によるセグメント利益(営業利益)の増減額	405	3.3
売上高の変動による増減額	120	1.0
外注比率の変動による増減額	29	0.2
社内開発分の原価率の変動による増減額	192	1.6
外注分の原価率の変動による増減額	98	0.8
販売費及び一般管理費比率の変動による増減額	34	0.3
システム販売によるセグメント利益(営業利益)の増減額	102	0.8
合計	507	4.1

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3百万円の減少となり、前連結会計年度末の資金残高58億81百万円を受け、当連結会計年度末の資金残高は58億77百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は7億75百万円の増加(前連結会計年度比40百万円の減少)となりました。この増加は、税金等調整前当期純利益などの資金増加要因が、売上債権およびたな卸資産の増加ならびに法人税等の支払などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は2億28百万円の減少(前連結会計年度比17億98百万円の減少)となりました。この減少は、投資有価証券の取得による支出などの資金減少要因が、有価証券の満期償還などの資金増加要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は5億37百万円の減少(前連結会計年度比27百万円の増加)となりました。この減少は、主として配当金の支払によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのセグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 セグメント情報」に記載のとおり、ソフトウェア開発事業およびシステム販売事業の2つであります。生産、受注及び販売の状況については、ソフトウェア開発事業をさらに取引先が属する市場別に区分しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

報告セグメント	市場別区分	生産高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発事業	素材・建設業	879,001	24.1
	製造業	2,072,187	16.6
	金融・保険業	5,833,597	6.9
	電力・運輸業	1,183,904	66.5
	情報・通信業	1,852,394	16.0
	流通・サービス業	568,511	4.9
	官公庁・その他	6,016	
合計		12,395,610	14.3

- (注) 1 金額は、販売価格をもって表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 生産実績は、ソフトウェア開発に係るものであります。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は次のとおりであります。

報告セグメント	市場別区分	受注高		受注残高	
		金額(千円)	前期比(%)	金額(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発事業	素材・建設業	913,181	23.6	245,370	24.6
	製造業	1,854,611	4.8	352,858	43.6
	金融・保険業	6,055,397	8.3	1,971,247	18.6
	電力・運輸業	1,497,451	97.8	739,435	306.2
	情報・通信業	1,853,199	17.1	401,950	6.5
	流通・サービス業	692,533	15.5	230,925	13.3
	官公庁・その他	6,576		5,115	
合計		12,872,951	14.7	3,946,903	21.5

- (注) 1 金額は、販売価格をもって表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 受注状況は、ソフトウェア開発に係るものであります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

報告セグメント	市場別区分	販売高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発事業	素材・建設業	864,821	17.5
	製造業	2,127,525	22.7
	金融・保険業	5,743,989	7.4
	電力・運輸業	940,062	29.5
	情報・通信業	1,833,820	17.3
	流通・サービス業	662,550	7.4
	官公庁・その他	1,461	
	小計	12,174,231	13.5
システム販売事業		182,241	20.2
合計		12,356,472	13.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
第一生命情報システム株式会社	1,319,240	12.1		

(注) 1 当連結会計年度の第一生命情報システム株式会社に対する販売実績は、総販売実績の10%未満のため、記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、原油価格下落による経済への影響が懸念されるものの、消費税追加増税の先送りおよび各種経済政策の効果により、個人消費の回復、企業収益および設備投資の拡大にも波及することが期待されます。また、企業の情報化投資についても企業収益の改善などを背景に回復傾向が持続するものと思われま

す。当社グループは、このような見通しに立ち、以下に掲げる課題および3年間の重点施策を設定し、これらを達成すべく全社員一丸となって取り組んでまいります。

なお、海外における事業展開については、子会社LTU Technologiesの縮小均衡による黒字化を図りつつ、新たなビジネス展開を目指すべく挑戦テーマを探ってまいります。

課題

- イ 世代交代を可能とする人材の発掘と育成
- ロ 利益の拡大および利益率の改善
- ハ ACTUM (注)(CMMIレベル5を含む国際標準規格適合)等の更なる技術向上
- ニ 情報セキュリティマネジメントシステム(国際標準規格ISMS等を含む)の効果的な運用強化
- ホ 女性活躍の推進
- ヘ 社外との連携の強化
- ト グローバルビジネスの展開

(注)ACTUM は、当社独自の生産管理システムの商標名です。

重点施策

- 当社グループ -

部門	重点施策	第45期 (平成27年11月期)	第46期 (平成28年11月期)	第47期 (平成29年11月期)
全社	業績の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高の拡大および売上高経常利益率の維持 ・C M M I レベル5水準の全社展開による利益効果の拡大 ・企業買収による国際事業の推進 ・C S R (企業の社会的責任)への取組みの充実 		

- 当社 -

部門	重点施策	第45期 (平成27年11月期)	第46期 (平成28年11月期)	第47期 (平成29年11月期)
全社	業績の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・市場動向に即応した分野からの受注 ・新規顧客の開拓 		

・当社のその他の重点施策

部門	重点施策		第45期 (平成27年11月期)	第46期 (平成28年11月期)	第47期 (平成29年11月期)
製造	各期末時点 稼働要員数	社員数 (うち開発要員数)	1,041名 (973名)	1,146名 (1,039名)	1,243名 (1,135名)
		協力会社 開発要員数	591名	708名	755名
		計	1,632名	1,854名	1,998名
技術	技術研究 および 技術情報収集	研究開発費	14百万円	14百万円	14百万円
		期中平均要員数	2名	3名	3名
	教育費	190百万円	261百万円	276百万円	
品質環境 管理	C M M I の運用 (単年度差引投資効果)		84百万円	110百万円	135百万円
人材開拓	採用	新卒	160名	170名	180名
		中途	15名	15名	15名
総務経理	昇給率	昇降格	1.4%		
		賞与UP	0.8%		
		ベースアップ	0.0%		
		合計	2.2%	2.4%	2.6%

海外子会社

部門	重点施策	第45期 (平成27年11月期)	第46期 (平成28年11月期)	第47期 (平成29年11月期)
全社	縮小均衡による黒字化	・得意市場の最大限の貨幣化		

(注) この表の記載事項は、あくまでも目標数値であり、外部環境の変化等により目標を達成できない場合は、今後の経営成績、財政状態に影響を与えることがあります。また、第46期期初の中長期計画作成時、当社グループを取り巻く状況の変化により第46期、第47期の内容を見直す可能性があります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、連結決算日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動

業績の動向について

当社の属する情報サービス産業市場では、企業の厳しい経営環境の中で「選択と集中」の浸透が続いており、ユーザー企業においては、情報システムの開発および運用を外部資源の利用（アウトソーシング）に切り替える動きがあります。当社の現状における顧客層は、システム企画、システム開発および運用保守の全面的なアウトソーシングへの依存を避ける戦略をとり、この方針を今後とも堅持するものと思われませんが、状況の変化によりこの方針に変化が生じた場合は、ユーザー企業からの直接受注が減少し、業績に影響を与える可能性があります。

有価証券の減損処理について

当社では、時価のある有価証券を保有しておりますが、有価証券の時価が下落した場合は、減損処理を余儀なくされ、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

販売先上位10社の売上構成比について

当社の主な事業内容は、ソフトウェアの開発および販売であり、関連業務の多角化ではなく開発分野の総合化と流通化をめざし、安定的な高収益と継続的な取引を維持するために、大規模システムの一括請負契約による受注獲得および広範な業種分野での販売先の開拓を営業の基本方針としております。これにより、当社の売上高に対する販売先上位10社への売上高の構成比は、平成24年11月期 52.0%、平成25年11月期 53.0%、平成26年11月期 54.4%であり、販売先上位10社に売上が集中する傾向がありますが、同業他社と比較してリスクは低いものと当社では考えております。今後も上位10社の売上構成比の低減に向け、努力してまいり所存ではありますが、これが達成できない場合は、販売先が集中することによって当社の業績に影響を与える可能性があります。

技術者の確保と余剰について

当社が生業とするソフトウェア開発については、人的財産を確保するための採用活動が業容の拡大のためには必須となります。当社の業績予想は人員計画に基づき策定しておりますが、計画どおりに技術者の確保ができなかった場合、外部委託によりある程度補えるものの、なお不足する場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

一方、受注が急激に減少した場合には、技術者を計画的に開発業務に割当てることができず、外部委託の削減により、ある程度は余剰技術者の発生を抑えられるものの、なお余剰技術者が発生する場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

該当事項はありません。

(4) 重要な訴訟事件等の発生

該当事項はありません。

(5) 役員・大株主・関係会社等に関する重要事項

該当事項はありません。

(6) その他

- 情報管理について

当社では、業務に関連して個人情報を保有しているため、「個人情報保護コンプライアンスプログラム」を定めて個人情報の保護に努め、平成10年9月より「プライバシーマーク」使用の認証を、平成18年3月よりI S M S (情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、個人情報をはじめとするシステムに関わる機密情報が万一漏洩した場合は、顧客からの損害賠償請求及び信用毀損リスクが発生する可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、40,197千円であります。事業別の主な取り組みおよび成果は以下のとおりであります。

（ソフトウェア開発事業）

当事業を中心に展開する当社においては、様々な新技術が提唱される中で、その時点時点での技術的限界を見極め、最適なシステム構築技術を顧客にサービスすべく、製造現場に根ざした技術ニーズおよび技術動向を把握した技術の改善と革新に重点を置き、研究を実施しております。

なお、当事業に係る研究開発費は、8,882千円であります。

(1) 技術研究

生産性の向上に有効な生産管理手法や開発環境の改善、革新を目的として、次の研究を実施しております。

定量管理運用における予実分析評価方式の改良

検収条件の確立のためのテストの考え方とテスト計測方式の改良

開発工程定義の改良

改造型開発における見積方式の改良

基本設計およびシステムテストでの問題発見方法の改善

(2) 技術情報収集

オープンシステム化、ネットワーク化、分散システム化に対応すべき技術を整理し、広域の技術動向について、その傾向を情報収集し、製造現場へ情報を提供します。

（システム販売事業）

当事業を中心に展開する海外子会社3社においては、以下のテーマの研究開発に取り組んでおります。

なお、当事業に係る研究開発費は、31,315千円であります。

(1) コア技術研究

類似画像検索 / 部分認識技術開発

類似動画認識技術開発

(2) バックエンド技術

新アーキテクチャ開発

(3) フロントエンド技術

グラフィカルユーザインターフェイスの改善

安定性改善

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末より6億58百万円増加し、151億13百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末より14億20百万円減少し、88億25百万円となりました。これは主として社債などの満期償還に伴う有価証券の減少および投資有価証券の取得に伴う現金及び預金の減少によるものです。固定資産は、前連結会計年度末より20億79百万円増加し、62億88百万円となりました。これは主として投資有価証券の取得によるものです。

総負債は、前連結会計年度末より1億12百万円増加し、29億85百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末より2億29百万円増加し、21億74百万円となりました。これは主として未払消費税等の未払金が増加したことによるものです。固定負債は、前連結会計年度末より1億16百万円減少し、8億10百万円となりました。これは主として退職給付会計基準等の改正に伴い退職給付引当金1億60百万円が減少し、退職給付に係る負債44百万円が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末より5億46百万円増加し、121億28百万円となりました。これは主として増益に伴う利益剰余金の増加ならびに保有有価証券の時価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加および退職給付会計基準等の改正に伴う退職給付に係る調整累計額の増加によるものです。なお、自己資本比率は79.9%と前連結会計年度末より0.1ポイント増加いたしました。

(2) 経営成績の分析

取引先市場別区分売上高

取引先市場別区分当期売上高の前期差（当期実績 - 前期実績）および修正計画差（当期実績 - 当期修正計画）は以下のとおりであります。

	前期実績		当期実績		前期差 (当期実績 - 前期実績) (百万円)	当期修正計画		修正計画差 (当期実績 - 当期修正計 画) (百万円)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)	
素材・建設業	736	6.8	864	7.0	128	788	6.5	76
製造業	1,734	15.9	2,127	17.2	393	2,119	17.4	8
金融・保険業	5,345	49.2	5,743	46.5	398	5,752	47.3	8
電力・運輸業	725	6.7	940	7.6	214	921	7.6	18
情報・通信業	1,563	14.4	1,833	14.8	270	1,767	14.6	66
流通・サービス業	616	5.6	662	5.4	45	581	4.8	81
官公庁・その他			1	0.0	1			1
ソフトウェア開発小計	10,722	98.6	12,174	98.5	1,451	11,930	98.2	243
システム販売	151	1.4	182	1.5	30	222	1.8	39
合計	10,874	100.0	12,356	100.0	1,482	12,152	100.0	203

(注) 1 修正計画は、第2四半期決算発表時に公表した期末の修正計画です。

2 売上高を事業セグメント別に区分し、ソフトウェア開発事業については、取引先が属する市場別に区分しております。

主要業務システム別売上高

主要業務システム別当期売上高の前期差（当期実績 - 前期実績）および修正計画差（当期実績 - 当期修正計画）は以下のとおりであります。

	前期実績		当期実績		前期差 (当期実績 - 前期実績) (百万円)	当期修正計画		計画差 (当期実績 - 当期修正計 画) (百万円)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)	
金融関連システム	6,953	63.9	8,002	64.8	1,049	7,920	65.2	82
通信関連システム	1,713	15.8	1,153	9.3	559	1,132	9.3	21
その他システム	2,055	18.9	3,017	24.4	962	2,877	23.7	140
ソフトウェア開発小計	10,722	98.6	12,174	98.5	1,451	11,930	98.2	243
システム販売	151	1.4	182	1.5	30	222	1.8	39
合計	10,874	100.0	12,356	100.0	1,482	12,152	100.0	203

- (注) 1 修正計画は、第2四半期決算発表時に公表した期末の修正計画です。
2 売上高を事業セグメント別に区分し、ソフトウェア開発事業については、取引先より受注した業務システム別に区分しております。

営業利益増減分析

営業利益の前期差（当期実績 - 前期実績）および修正計画差（当期実績 - 当期修正計画）の増減分析は以下のとおりであります。

増減分析区分	前期差 (当期実績 - 前期実績)		修正計画差 (当期実績 - 当期修正計画)	
	金額 (百万円)	対売上高 比率(%)	金額 (百万円)	対売上高 比率(%)
ソフトウェア開発による営業利益の増減額	405	3.3	172	1.4
売上高の変動による増減額	120	1.0	23	0.2
外注比率の変動による増減額	29	0.2	4	0.0
社内開発分の原価率の変動による増減額	192	1.6	70	0.6
外注分の原価率の変動による増減額	98	0.8	15	0.1
販売費及び一般管理費比率の変動による増減額	34	0.3	90	0.7
システム販売による営業利益の増減額	102	0.8	29	0.2
合計	507	4.1	143	1.2

(注) 修正計画は、第2四半期決算発表時に公表した期末の修正計画です。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に合わせて記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特記事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年11月30日現在

事業所名 及び所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					計 (千円)	従業員数 (名)
			建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)		
本社 東京都港区	全事業	開発設備 通信設備 その他 設備	47,460	9,886	7,324	103,831	276,788	445,292	698
戸越分室 東京都品川区	ソフト ウェア 開発事業	開発設備 通信設備 その他 設備	9,868		74	66,144		76,087	167
沼津営業所 静岡県沼津市	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	478			5,867		6,345	41
福岡営業所 福岡市早良区	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	1,668			7,840	172	9,681	39
大阪営業所 大阪市中央区	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	948		144	5,217	896	7,207	51
仙台営業所 仙台市青葉区	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	1,192			4,066		5,259	17
名古屋営業所 名古屋市東区	ソフト ウェア 開発事業	その他 設備	1,519		194	4,529	1,961	8,204	47
計			63,136	9,886	7,737	197,497	279,818	558,078	1,060

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 本社、分室及び営業所は全て賃借しております。

(2) 在外子会社

会社名及び所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	計 (千円)	
JASTEC International, Inc. 米国ニューヨーク州	システム 販売事業	通信設備						
LTU Technologies S.A.S. 仏国パリ	システム 販売事業	開発設備						13
LTU Technologies Inc. 米国ニューヨーク州	システム 販売事業	通信設備						2
計								15

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 在外子会社の帳簿価額は、第42期連結会計年度に実施した減損実施後の金額です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,287,000	18,287,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	18,287,000	18,287,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成20年2月21日)

	事業年度末現在 (平成26年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,438	1,388
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,800	138,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	757	同左
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日～ 平成27年2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 757 資本組入額 379	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役および従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

株主総会の特別決議(平成21年2月26日)

	事業年度末現在 (平成26年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	520	520
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,000	52,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	502	同左
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日～ 平成28年2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 502 資本組入額 251	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役および従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

株主総会の特別決議(平成22年2月25日)

	事業年度末現在 (平成26年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	604	604
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,400	60,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	546	同左
新株予約権の行使期間	平成24年3月1日～ 平成29年2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 546 資本組入額 273	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役および従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

株主総会の特別決議(平成23年2月24日)

	事業年度末現在 (平成26年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	680	665
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,000	66,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	471	同左
新株予約権の行使期間	平成25年3月1日～ 平成30年2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 471 資本組入額 236	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役および従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

株主総会の特別決議(平成24年2月23日)

	事業年度末現在 (平成26年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	933	917
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,300	91,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月1日～ 平成31年2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役および従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

株主総会の特別決議(平成25年2月21日)

	事業年度末現在 (平成26年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,170	1,170
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,000	117,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	644	同左
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日～ 平成32年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 644 資本組入額 322	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役および従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

株主総会の特別決議(平成26年2月20日)

	事業年度末現在 (平成26年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,445	1,445
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,500	144,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	744	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 744 資本組入額 372	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役および従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月1日～ 平成19年11月30日(注)	78,800	18,287,000	32,986	2,238,688	32,944	2,118,332

(注) 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金および資本準備金への増減がないため、直近の増減を記載しております。なお、発行済株式総数、資本金等の増加は新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		22	15	41	40	2	5,927	6,047	
所有株式数 (単元)		27,112	308	17,415	4,358	11	133,586	182,790	8,000
所有株式数 の割合(%)		14.83	0.17	9.53	2.38	0.01	73.08	100.00	

(注) 自己株式921,036株は「個人その他」に9,210単元、「単元未満株式の状況」36株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
神 山 茂	神奈川県横浜市青葉区	2,929	16.02
有限会社サスマ	神奈川県横浜市青葉区若草台18番地22	1,200	6.56
ジャステック従業員持株会	東京都港区高輪三丁目5番23号	967	5.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	593	3.24
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	550	3.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	402	2.20
太 田 忠 雄	神奈川県横須賀市	220	1.20
市 田 行 雄	神奈川県横浜市戸塚区	220	1.20
柴 山 泰 生	神奈川県横浜市旭区	220	1.20
木 田 孝 三	神奈川県横浜市青葉区	220	1.20
計		7,522	41.10

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式921千株(5.03%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 921,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式17,358,000	173,580	
単元未満株式(注)	普通株式 8,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,287,000		
総株主の議決権		173,580	

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャステック	東京都港区高輪三丁目5番 23号	921,000		921,000	5.03
計		921,000		921,000	5.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成21年2月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年2月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年2月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名および従業員50名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	83,000株を上限とする。(1人1,000株から10,000株の範囲)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	502円(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日～平成28年2月20日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 行使価額について、株式分割または株式併合が行われる場合は次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

平成22年2月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年2月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名および従業員51名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	79,000株を上限とする。(1人1,000株から10,000株の範囲)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	546円(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年3月1日～平成29年2月20日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 行使価額について、株式分割または株式併合が行われる場合は次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

平成23年2月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条および第239条ならびに当社定款第6条の規定に基づき、当社取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年2月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年2月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名および従業員41名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	106,500株を上限とする。(1人1,000株から10,000株の範囲)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	471円(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年3月1日～平成30年2月20日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 行使価額について、株式分割または株式併合が行われる場合は次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

平成24年2月23日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条および第239条ならびに当社定款第6条の規定に基づき、当社取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年2月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年2月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名および従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	117,000株を上限とする。(1人1,000株から10,000株の範囲)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	500円(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年5月1日～平成31年2月20日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める転換社債の転換、新株引受権証券の行使ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

平成25年2月21日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条および第239条ならびに当社定款第6条の規定に基づき、当社取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年2月21日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年2月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名および従業員51名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	118,500株を上限とする。(1人1,000株から10,000株の範囲)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	644円(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める転換社債の転換、新株引受権証券の行使ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

平成26年2月20日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条および第239条ならびに当社定款第6条の規定に基づき、当社取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年2月20日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年2月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名および従業員55名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	144,500株を上限とする。(1人1,000株から10,000株の範囲)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	744円(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める転換社債の転換、新株引受権証券の行使ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

平成27年2月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条および第239条ならびに当社定款第6条の規定に基づき、当社取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成27年2月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年2月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名および従業員63名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	144,300株を上限とする。(1人1,000株から10,000株の範囲)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(終値のない日を除く)または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める転換社債の転換、新株引受権証券の行使ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役および従業員に選任または採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとし、権利行使期間中に定年退職となる者については、別途個別に条件設定するものとする。
- (2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。
- (3) このほか、権利行使の条件は、当定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する契約に定めるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	240	175
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	96,900	59,972	7,100	4,394
保有自己株式数	921,036		913,936	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式および新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、収益に対応し将来的経営基盤の拡充を図るため内部留保に努めながら安定的な配当を維持し、配当性向などを総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

従いまして、内部留保資金は中長期的視野に基づいた事業拡大と研究開発および設備投資などを実現するための原資として活用していく考えであります。

当期の配当金につきましては、安定的な配当を維持する観点から、1株当たり30円の配当を実施いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現時点では期末日を基準とした年1回の配当を継続いたします。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)
平成27年2月26日 定時株主総会決議	520,978	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
最高(円)	571	520	563	885	908
最低(円)	452	370	420	480	686

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	772	847	840	895	908	903
最低(円)	707	770	800	827	786	812

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		神 山 茂	昭和11年10月19日生	昭和46年7月 平成22年2月	株式会社ジャステック設立 代表取締役社長就任 取締役会長(現任)	(注)2	2,929
代表取締役 社長	最高経営 責任者	中 谷 昇	昭和39年1月16日生	昭和62年4月 平成13年9月 平成15年1月 平成16年5月 平成17年3月 平成20年2月 平成22年2月	キヤノン株式会社入社 デロイト&トウシュLLP入社 当社入社 JASTEC International, Inc. 代表取締役社長(現任) LTU Technologies S.A.S. 代表取締役会長(現任) 取締役 代表取締役社長最高経営責任者 (現任)	(注)2	73
取締役	常務 執行役員 営業本部 本部長	太 田 忠 雄	昭和23年4月6日生	昭和50年4月 昭和62年2月 昭和62年12月 平成元年12月 平成2年12月 平成10年12月 平成15年12月 平成16年2月 平成21年12月	当社入社 取締役製造部門担当補佐 取締役製造副部長 取締役営業副部長 取締役製造部長 常務取締役システム第二事業部長 常務取締役営業本部本部長 常務取締役 兼常務執行役員営業本部本部長 取締役常務執行役員営業本部本部長 (現任)	(注)2	220
取締役	常務 執行役員 総務経理 本部 本部長	市 田 行 雄	昭和23年5月17日生	昭和50年1月 昭和62年2月 昭和62年12月 平成元年12月 平成2年12月 平成7年12月 平成10年12月 平成15年12月 平成16年2月 平成18年4月 平成20年12月 平成21年12月 平成23年12月 平成25年12月	当社入社 取締役営業部門担当 取締役営業副部長 取締役人材開拓部長 取締役営業部長 取締役営業副部長 常務取締役システム第一事業部営業部長 常務取締役営業本部副本部長 常務取締役 兼常務執行役員営業本部副本部長 常務取締役 兼常務執行役員製造本部特命担当 常務取締役 兼常務執行役員製造本部本部長 取締役常務執行役員製造本部本部長 取締役常務執行役員製造本部特命担当 取締役常務執行役員 総務経理本部本部長兼総務部長 兼人材開拓部長(現任)	(注)2	220

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 製造本部 本部長	宮本 伸二	昭和37年2月20日生	昭和61年4月 当社入社 平成13年12月 システム第二事業部製造部副部長 平成15年12月 製造本部製造部長 平成23年12月 製造本部副本部長 兼製造1部長 平成24年12月 製造本部副本部長 兼製造1部長 兼技術部長 平成25年2月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造1部長 兼技術部長 平成26年12月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造1部長 兼技術部長(現任)	(注)2	13
取締役	執行役員 製造本部 副本部長	村中英俊	昭和39年4月25日生	昭和63年4月 当社入社 平成14年12月 システム第一事業部製造部副部長 平成15年12月 製造本部製造部長 平成22年12月 製造本部副本部長 兼情報システム部長 平成23年12月 製造本部本部長 兼製造部長 兼情報システム部長 平成24年2月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造4部長 兼情報システム部長 平成24年12月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造4部長兼情報システム部長 兼人材開拓部長 平成25年12月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造4部長 兼情報システム部長 平成26年12月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造4部長 兼情報システム部長(現任)	(注)2	9
取締役	執行役員 製造本部 副本部長	加藤 浩一	昭和29年1月27日生	昭和52年4月 当社入社 平成8年12月 営業部副部長 平成10年12月 システム第一事業部営業部副部長 平成15年12月 製造本部製造部長 平成22年8月 製造本部製造部長 兼情報セキュリティ管理室長 平成23年12月 製造本部副本部長 兼製造3部長 兼情報セキュリティ管理室長 平成24年2月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造3部長 兼情報セキュリティ管理室長(現任)	(注)2	70

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		竹田 正人	昭和29年3月1日生	昭和52年4月 平成16年5月 平成16年5月 平成18年2月 平成20年3月 平成20年4月	株式会社ダイエー入社 同社経理本部副本部長 株式会社フォルクス(現 株式会 社どん)監査役 当社監査役 SBSホールディングス株式会社監 査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)3	2
監査役 (非常勤)		永島 豊	昭和26年12月10日生	昭和52年10月 昭和62年6月 平成15年2月 平成17年7月	等松・青木監査法人(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 公認会計士永島会計事務所開設同 所長(現任) 当社監査役(現任) 監査法人ベリタス代表社員(現任)	(注)3	
監査役 (非常勤)		松本 実	昭和32年2月16日生	昭和58年10月 平成25年10月 平成26年6月 平成27年2月	等松・青木監査法人(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 松本実公認会計士事務所開設同所 長(現任) 三信電気株式会社監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	
計							3,539

- (注) 1 監査役 竹田正人、永島豊および松本実は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年11月30日に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時から、平成27年11月30日に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役任期は、平成26年11月30日に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時から、平成30年11月30日に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 代表取締役社長 中谷昇は、取締役会長 神山茂の子の配偶者であります。
- 5 当社では、「取締役会の経営に関する意思決定機能、業務執行に対する監視監督機能およびその責任」と「執行役員の業務執行機能とその責任」との区分を明確にするため、執行役員制度を導入しております。
- 6 当社では法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
村田 一	昭和26年3月21日生	昭和49年4月 昭和56年3月 平成23年11月 平成23年12月	株式会社エム・エス・ケー・システムズ(現 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社)入社 オリエント・リース株式会社(現 オリックス株式会社)入社 当社入社 当社監査室長(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、社会から求められている価値観および倫理観に基づいて、持続可能な価値創造と市場創造に向け、特に経営の透明性の確保および適時適切な情報開示に取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化を図っていく方針であります。この方針に基づき、当社の業務執行および監視の仕組みを以下のとおりとしております。なお、当社は監査役制度を採用しております。

(イ) 民主的経営の実践

中長期事業計画、予算および経営課題などに関する重要な経営情報の役員および従業員による共有化を図る一方、従業員からの提案制度に基づく経営への提言機会を設けるとともに、能力主義の具現化および人事評価の公平性を保つため、人事評価プロセスの明確化および評価結果の公表などを行っており、経営全般に関する透明度を高め、社内の組織的および人的牽制機能を確立し効率的な職務執行を実践しております。

(ロ) 取締役会の充実

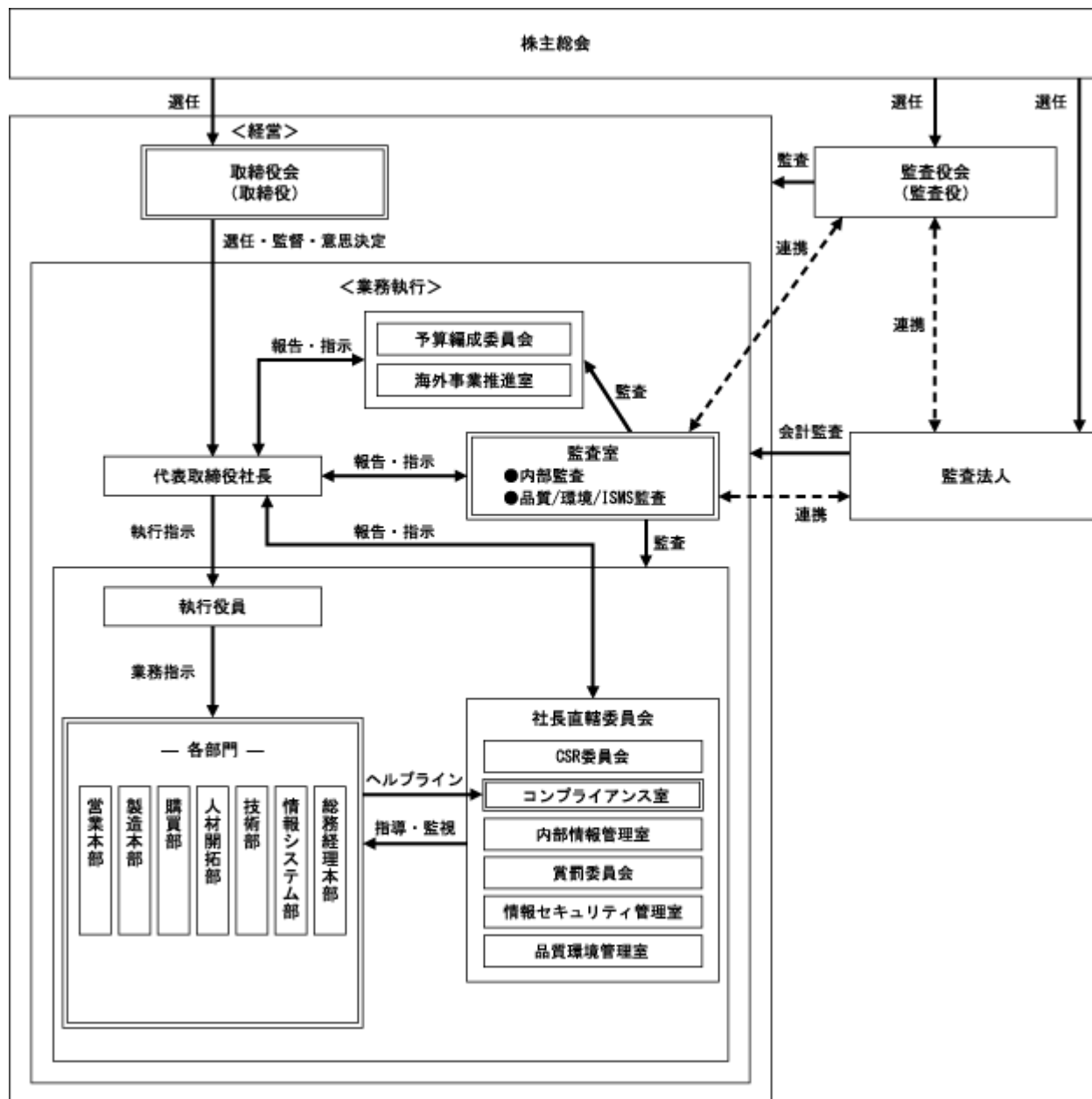
毎月開催する定例取締役会において、各部署の業務計画に対する進捗状況および決算期時点における予測状況ならびにそれらの推移について報告を求めており、取締役全員が問題の所在を共有化して対策できる環境を整備しております。また、これらの議論および決定事項は、前述の民主的な経営の実践の中で広く社員へも情報開示されております。

(ハ) 執行役員制度の導入

執行役員制度を導入し、「取締役会の経営に関する意思決定機能、業務執行に対する監視監督機能およびその責任」と「執行役員の業務執行機能およびその責任」との区分を明確化しております。

(二) 企業統治の体制図

提出日現在における企業統治の体制図は次のとおりであります。



□ 当社の企業統治の体制を採用する理由

執行役員制度の導入による、「取締役会の経営に関する意思決定機能、業務執行に対する監視監督機能およびその責任」ならびに「執行役員の業務執行機能およびその責任」との区分の明確化、さらに監査役（全員社外監査役）が取締役会などにおいて、必要に応じ、取締役および使用人の職務執行について意見交換を実施するなど、監査役設置会社として十分なコーポレートガバナンス体制を構築していると考えております。

八 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づいて次のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

(イ) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ) 当社は、法令の遵守はもとより広く社会一般から求められている価値観や倫理観に基づいて誠実かつ責任を持って行動するために、「企業行動憲章」を定めており、この憲章を遵守して企業活動に取り組むこととします。
- ロ) 当社は、代表取締役社長を委員長とし、取締役を構成員とする「CSR委員会」を設置しており、コンプライアンス体制の構築と整備およびコンプライアンス状況の監視を行うとともに、コンプライアンスに関する教育や調査を実施し企業倫理および法令遵守の意識の周知徹底を図ることとします。
- ハ) 当社は、代表取締役社長直轄の「監査室」を設置しており、業務執行ラインとは異なる立場で会計監査、組織および制度監査、業務監査等を実施し、不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努め、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象部署に改善事項を勧告してその改善状況を監視することとします。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ) 当社は、代表取締役社長直轄の「情報セキュリティ管理室」を設置しており、情報セキュリティマネジメントマニュアル等の諸規程等を定め、当社が取り扱うすべての情報資産を適切に保護するための情報セキュリティマネジメントシステムを確立して、情報処理設備およびそこで扱われている情報の不正利用、破壊および滅失の防止ならびに天災等からの保護に努めることとします。(平成18年3月に「ISMS」の認証を一般財団法人日本品質保証機構より取得しております。)
- ロ) 当社は、「個人情報保護コンプライアンスプログラム」を定めており、個人情報の取り扱いについて適切な保護措置を講じる体制を整備し、個人情報の保護に努めることとします。(平成10年9月に「プライバシーマーク」使用の認証を一般社団法人情報サービス産業協会より取得しております。)
- ハ) 当社は、法令に基づき備置および公示義務のある書類をはじめ、会社経営および業務執行に係る重要文書の保存およびその管理を適正かつ円滑に行うことを目的として、「情報センター」を設置しており、「情報センター運営規則」を定め、重要文書の登録、保存および閲覧等に関する取り扱いを一元的に管理することとします。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 当社は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程をはじめとする諸規程において、職務権限および決定に関する所定の手続きを定め、取締役会、代表取締役社長または執行役員との責任と権限を明確にし、業務を執行することとします。
 - ロ) 当社は、代表取締役社長直轄の「予算編成委員会」を設置しており、各部署の業務計画に対する進捗状況、予測状況およびそれらの推移に係る予算統制を執行し取締役会へ報告することとします。
 - ハ) 当社は、代表取締役社長直轄の「監査室」を設置しており、不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努めることとします。
- 二) 当社は、次の国際標準のマネジメント要件を具備したマネジメントおよびそのリスクに対処するシステムを構築しており、継続的かつ実践的な運用を行うこととします。
- a 情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS)
 - b 品質マネジメントシステム (ISO9001、CMMI)
 - c 環境マネジメントシステム (ISO14001)
- ホ) 当社は、企業集団の全般的な取り組みとして、リスク管理の基本方針を定め、当社および企業集団の業務に係るリスクの識別と対処についての包括的なシステムを構築し、事業の継続を確保するための体制を整備することとします。

(二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 当社は、中長期事業計画、予算および経営課題等に関する重要な経営情報の共有化を図る一方、使用人からの提案制度に基づく経営への提言機会を設けるとともに、能力主義の具現化および人事評価の公平性を保つため、人事評価プロセスの明確化および評価結果の公表等を行っており、経営全般に関する透明度を高め、社内の組織的および人的牽制機能を確立し効率的な職務執行を実践することとします。
- ロ) 当社は、毎月開催する定例取締役会において、各部署の業務計画に対する進捗状況および決算期時点における予測状況ならびにそれらの推移について報告を求めており、取締役全員が問題の所在を共有化して対策できる環境を整備し、その充実を図ることとします。
- ハ) 当社は、執行役員制度を導入しており、「取締役会の経営に関する意思決定機能、業務執行に対する監視監督機能およびその責任」と「執行役員の業務執行機能とその責任」との区分を明確化することとします。

(ホ) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ) 当社は、企業集団各社の各国におけるCSRならびに経営理念および基本戦略を尊重するとともに、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策ならびに企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な規範および規則を整備することとします。
 - ロ) 企業集団各社の業務執行を監督する取締役および業務執行を担当する執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、企業集団各社が適切な内部統制システムに関する体制ならびに職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の整備を行えるよう指導することとします。
 - ハ) 代表取締役社長直轄の「監査室」は、企業集団の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するために業務監査を実施または統括し、不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努め、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象部署に改善事項を勧告してその改善状況を監視することとします。
- 二) 監査役が、企業集団の連結経営に対応した企業集団全体の監視および監査を実効的かつ適正に行えるよう、監査役と会計監査人および監査室との緊密な連携体制を構築することとします。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- イ) 当社は、現在、監査役の職務を補助する使用人は設置していませんが、監査役の要請に基づいて監査役の職務補助のための監査役付使用人を置くこととします。
- ロ) 当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項については、監査役会の事前の同意を得て、取締役会が決定することとします。

(ト) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ) 必要に応じて監査役付使用人を置く場合、当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指揮命令に従うものとします。
- ロ) 当該使用人の人事考課等については、監査役会の評価に基づいて監査役会の同意を得て取締役会が決定することとします。

(チ) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ) 当社は、毎月開催する定例取締役会において、監査役の出席を得て、各部署の業務計画に対する進捗状況および事業年度末時点における予測状況ならびにそれらの推移を報告することとしており、必要に応じて、取締役および使用人の職務執行について意見交換を実施することとします。
- ロ) 監査役は、「情報センター」に保存管理されている会社経営および業務執行に係る重要文書について、独自の判断に基づき随時閲覧可能となっており、必要な場合には、取締役および使用人に説明を求めることができることとします。

(リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 監査役は、必要に応じて会計監査人および顧問弁護士等の意見を求め、また、監査室の内部監査結果の報告を受け、適時、意見交換を実施することができることとします。
- ロ) 監査役は、会計監査人の四半期決算および期末決算の監査に係る関連各部署責任者への監査結果報告会に出席するとともに、会計監査人からの監査状況の報告連絡会等において、意見交換を実施できることとします。

二 責任限定契約の内容

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款第34条第2項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とし、かかる金額を超える部分については、各社外監査役は責任を免れるものとしております。

内部監査および監査役監査

イ 内部監査

当社は、代表取締役社長直轄の「監査室」を設置しており、専任スタッフ1名が、業務執行ラインとは異なる立場で会計監査、組織および制度監査、業務監査等を実施し、不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努め、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象部署に改善事項を勧告してその改善状況を監視しております。

ロ 監査役監査

監査役会は、監査役3名（本有価証券報告書提出日現在）の全員が社外監査役であり、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会のほか重要な会議にも出席し、取締役の職務遂行の監査を行っております。

ハ 監査役と会計監査人との相互連携

監査役は、会計監査人の四半期決算および期末決算の監査に係る関連各部署責任者への監査結果報告会に出席するとともに、会計監査人からの監査状況の報告連絡会などにおいて、意見交換を実施しております。

ニ 監査役と監査室との相互連携

監査役は、監査室の内部監査結果の報告を受け、適時、意見交換を実施しております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は3名、社外取締役は選任しておりません。

当社は、監査役（全員社外監査役）が取締役会などにおいて、各部署の業務計画に対する進捗状況および事業年度末時点における予測状況ならびにそれらの推移などについての報告を聴取する他、必要に応じ、取締役および使用人の職務執行について意見交換を実施するなど、経営への監視機能を強化しており、現行の監査役制度で十分ガバナンスが機能していると考えため、社外取締役を選任しておりません。

社外監査役は、公認会計士の専門的立場ならびに他社の経理部門および監査役の実務経験からの助言、監視を期待し、3名（本有価証券報告書提出日現在）を選任しております。

社外監査役の竹田正人氏は、当事業年度開催の取締役会13回および監査役会13回のすべてに出席し、主に他社における長年の経理部門および監査役の経験からの発言を行っております。なお、同氏はSBSホールディングス株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、兼職先と当社との営業上の取引関係はありません。同氏は当社の株式を所有しておりますが、株式数が僅少であり、同氏と当社との間に特別な利害関係はないものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の永島豊氏は、当事業年度開催の取締役会13回および監査役会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。なお、同氏は公認会計士永島会計事務所所長、監査法人ベリタス代表社員を兼職しておりますが、兼職先と当社との間には重要な取引関係等はありません。同氏は当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツに勤務しておりましたが、現在は退職しており、当社一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外監査役の松本実氏は、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。なお、同氏は松本実公認会計士事務所所長、三信電気株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、兼職先と当社との間には重要な取引関係等はありません。同氏は当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツに勤務しておりましたが、現在は退職しており、当社一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外監査役3名はそれぞれ、当社一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役	132,183	103,080	2,083		27,020	8
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	13,600	12,000			1,600	3
合計	145,783	115,080	2,083		28,620	11

- (注) 1 取締役の報酬額は、平成4年2月開催の定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、使用人分は含まない。)と決議いただいております。
2 監査役の報酬額は、平成元年2月開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
3 上表には、平成26年2月開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了に伴い退任した取締役1名に対する報酬等を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項がないため、記載しておりません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の固定報酬につきましては、世間の水準、経営内容および従業員給与等とのバランスを考慮して、株主総会で決議いただいた取締役の報酬総額の限度内において、取締役会で決定しております。また、監査役の固定報酬につきましては、同様にして、株主総会で決議いただいた監査役の報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。

取締役の役員賞与につきましては、業績連動賞与のみを支給することとしております。これにより、取締役の報酬の一部が業績に連動することになり、業績および企業価値の向上に対する取締役の経営責任が一層明確になります。また、監査役につきましては、監査役報酬全額を固定報酬とすることとしております。

[取締役の業績連動賞与の算定方法]

当社は、従業員に対して、定期賞与とは別に、期初に策定した事業計画(年度予算)で設定した経常利益額および経常利益率の達成状況に応じて当該計画値を超える相当額を利益還元賞与として支給する業績賞与制度を有しております。当該業績賞与の支給月数は取締役会にて決定しておりますが、取締役の業績連動賞与は、これに準じて、相当月数を支給するものです。

- ・各取締役の業績連動賞与 = 各取締役の役員報酬月額 × 業績連動賞与の月数
ただし、各取締役の役員報酬月額の6ヶ月を上限といたします。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 665,550千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大東建託(株)	38,000	369,360	株式の安定化
宝印刷(株)	92,500	62,530	事業上の関係の維持・強化
(株)ヤマト	119,000	41,412	事業上の関係の維持・強化
ヤマトインターナショナル(株)	51,000	22,491	事業上の関係の維持・強化
(株)ウィザス	46,000	13,800	事業上の関係の維持・強化

(注) 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の全銘柄を記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大東建託(株)	38,000	509,200	株式の安定化
宝印刷(株)	92,500	72,520	事業上の関係の維持・強化
(株)ヤマト	119,000	49,028	事業上の関係の維持・強化
ヤマトインターナショナル(株)	51,000	20,910	事業上の関係の維持・強化
(株)ウィザス	46,000	13,892	事業上の関係の維持・強化

(注) 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の全銘柄を記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	8,535	8,535			
非上場株式以外の株式	67,712	87,683	3,095	24,904	4,159

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、金融商品取引法および会社法に基づいた会計監査を受けております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名 飯野 健一氏、矢野 浩一氏
- ・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 10名 その他 7名

取締役の定数

当社の取締役は、定款において10名以内とする旨を定めております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待された能力を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款において定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨および累積投票によらない旨を定款において定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款において定めております。

中間配当の決定機関

当社は、現時点で期末日を基準とした年1回の配当を継続しておりますが、将来の配当政策の転換に備えるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款において定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うために、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款において定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	35,500		36,666	
連結子会社				
計	35,500		36,666	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査業務の履行に必要な作業項目別に監査従事者1人当たりの時間単価に業務時間数を乗じた額を積算した監査報酬見積額に対して、内容の説明を受け、監査役会の同意のもと決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年12月1日 至平成26年11月30日)の連結財務諸表および事業年度(自平成25年12月1日 至平成26年11月30日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,481,171	1,175,905
売掛金	1,026,798	1,274,575
有価証券	6,478,439	5,032,146
仕掛品	² 1,083,519	1,185,712
繰延税金資産	47,376	35,398
その他	134,125	126,779
貸倒引当金	5,298	4,902
流動資産合計	10,246,132	8,825,615
固定資産		
有形固定資産		
建物	103,806	137,412
減価償却累計額	69,567	74,276
建物(純額)	34,238	63,136
車両運搬具	12,557	19,214
減価償却累計額	7,017	9,327
車両運搬具(純額)	5,540	9,886
工具、器具及び備品	101,777	105,612
減価償却累計額	94,900	97,874
工具、器具及び備品(純額)	6,876	7,737
リース資産	290,490	343,847
減価償却累計額	127,051	146,349
リース資産(純額)	163,439	197,497
有形固定資産合計	210,094	278,259
無形固定資産		
ソフトウェア	238,160	279,818
その他	7,119	7,119
無形固定資産合計	245,280	286,938
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 1,187,057	¹ 3,258,771
繰延税金資産	304,066	155,364
敷金	266,603	261,619
保険積立金	1,814,442	1,890,999
その他	182,848	157,788
貸倒引当金	1,396	1,419
投資その他の資産合計	3,753,621	5,723,123
固定資産合計	4,208,996	6,288,321
資産合計	14,455,129	15,113,937

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	275,313	361,234
リース債務	62,293	75,123
未払金	1,063,710	1,280,773
未払法人税等	413,648	335,556
プログラム保証引当金	27,449	16,678
受注損失引当金	2 406	
その他	102,566	105,065
流動負債合計	1,945,388	2,174,431
固定負債		
リース債務	102,450	123,775
退職給付引当金	160,411	
退職給付に係る負債		44,662
役員退職慰労引当金	624,314	595,844
資産除去債務	38,544	45,740
その他	1,632	892
固定負債合計	927,352	810,914
負債合計	2,872,741	2,985,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,238,688	2,238,688
資本剰余金	2,118,332	2,124,499
利益剰余金	7,818,152	8,085,426
自己株式	629,836	570,040
株主資本合計	11,545,336	11,878,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,153	221,438
為替換算調整勘定	72,947	85,136
退職給付に係る調整累計額		65,171
その他の包括利益累計額合計	11,794	201,473
新株予約権	48,845	48,543
純資産合計	11,582,388	12,128,591
負債純資産合計	14,455,129	15,113,937

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	10,874,255	12,356,472
売上原価	1、 2、 3 8,616,617	1、 2、 3 9,583,205
売上総利益	2,257,637	2,773,267
販売費及び一般管理費	3、 4 1,609,841	3、 4 1,617,709
営業利益	647,795	1,155,558
営業外収益		
受取利息	301	380
有価証券利息	40,394	111,232
受取配当金	19,807	21,469
保険配当金	16,936	17,480
投資有価証券売却益	305,528	24,904
投資有価証券投資利益	6,130	43,279
為替差益	104,511	17,577
その他	4,957	5,217
営業外収益合計	498,566	241,542
営業外費用		
支払利息	1,994	2,735
投資有価証券売却損	84,752	
投資組合費	5,480	4,704
投資有価証券投資損失	1,467	2,716
その他	601	1,122
営業外費用合計	94,295	11,278
経常利益	1,052,066	1,385,821
特別利益		
新株予約権戻入益	475	264
特別利益合計	475	264
特別損失		
固定資産除売却損	5 396	5 1,282
ゴルフ会員権評価損	4,638	
特別損失合計	5,034	1,282
税金等調整前当期純利益	1,047,507	1,384,802
法人税、住民税及び事業税	499,264	564,444
法人税等調整額	6,506	35,005
法人税等合計	492,758	599,450
少数株主損益調整前当期純利益	554,749	785,352
当期純利益	554,749	785,352

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	554,749	785,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163,859	160,285
為替換算調整勘定	39,797	12,189
その他の包括利益合計	1 124,061	1 148,096
包括利益	678,810	933,449
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	678,810	933,449
少数株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,238,688	2,118,332	7,782,547	652,108	11,487,459
当期変動額					
剰余金の配当			516,999		516,999
当期純利益			554,749		554,749
自己株式の取得				69	69
自己株式の処分		2,144		22,341	20,196
自己株式処分差損の振替		2,144	2,144		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			35,604	22,271	57,876
当期末残高	2,238,688	2,118,332	7,818,152	629,836	11,545,336

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益累計額合計		
当期首残高	102,705	33,150	135,855	44,755	11,396,359
当期変動額					
剰余金の配当					516,999
当期純利益					554,749
自己株式の取得					69
自己株式の処分					20,196
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	163,859	39,797	124,061	4,090	128,152
当期変動額合計	163,859	39,797	124,061	4,090	186,028
当期末残高	61,153	72,947	11,794	48,845	11,582,388

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,238,688	2,118,332	7,818,152	629,836	11,545,336
当期変動額					
剰余金の配当			518,079		518,079
当期純利益			785,352		785,352
自己株式の取得				175	175
自己株式の処分		6,166		59,972	66,139
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,166	267,273	59,796	333,237
当期末残高	2,238,688	2,124,499	8,085,426	570,040	11,878,573

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	61,153	72,947		11,794	48,845	11,582,388
当期変動額						
剰余金の配当						518,079
当期純利益						785,352
自己株式の取得						175
自己株式の処分						66,139
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	160,285	12,189	65,171	213,267	302	212,965
当期変動額合計	160,285	12,189	65,171	213,267	302	546,202
当期末残高	221,438	85,136	65,171	201,473	48,543	12,128,591

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,047,507	1,384,802
減価償却費	137,032	144,347
株式報酬費用	7,066	8,806
貸倒引当金の増減額(は減少)	356	616
プログラム保証引当金の増減額(は減少)	3,963	10,771
受注損失引当金の増減額(は減少)	402	406
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,130	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		14,487
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28,120	28,470
受取利息及び受取配当金	77,439	150,563
支払利息	1,994	2,735
為替差損益(は益)	104,511	17,577
固定資産除売却損益(は益)	396	1,282
投資有価証券売却損益(は益)	220,775	24,904
投資有価証券投資損益(は益)	4,663	40,562
新株予約権戻入益	475	264
ゴルフ会員権評価損	4,638	
売上債権の増減額(は増加)	40,663	244,991
たな卸資産の増減額(は増加)	48,778	102,192
仕入債務の増減額(は減少)	50,097	85,630
未払賞与の増減額(は減少)	9,051	18,010
その他の資産の増減額(は増加)	21,428	41,835
その他の負債の増減額(は減少)	116,121	197,790
その他	50,258	4,176
小計	927,623	1,253,610
利息及び配当金の受取額	103,043	167,946
利息の支払額	1,994	2,735
法人税等の支払額	212,170	643,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	816,501	775,771

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,000	30,000
定期預金の払戻による収入	30,000	30,000
有価証券の取得による支出	806,182	
有価証券の償還による収入	1,300,000	2,040,000
有形固定資産の取得による支出	5,583	36,984
無形固定資産の取得による支出	84,100	98,652
投資有価証券の取得による支出	603,632	2,389,339
投資有価証券の売却による収入	2,264,797	224,284
貸付けによる支出	13,400	
貸付金の回収による収入	630	1,312
敷金の差入による支出	48,422	1,592
敷金の回収による収入	4,539	7,305
保険積立金の積立による支出	478,720	76,791
保険積立金の解約による収入	11	
その他投資による収入		600
その他投資による支出	10,438	
その他	49,967	101,065
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,569,466	228,792
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	460,000	460,000
短期借入金の返済による支出	460,000	460,000
自己株式の取得による支出	69	175
ストックオプションの行使による収入	17,695	57,294
ファイナンス・リース債務の返済による支出	65,300	78,080
配当金の支払額	517,547	516,913
財務活動によるキャッシュ・フロー	565,222	537,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	29,079	12,563
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,849,824	3,458
現金及び現金同等物の期首残高	4,031,568	5,881,393
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,881,393	1 5,877,934

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

JASTEC International, Inc.

LTU Technologies S.A.S.

LTU Technologies Inc.

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社アドパート

連結の範囲から除いた理由

株式会社アドパートは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社アドパート

同社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

当社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～24年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社の無形固定資産については、所在地国の会計処理基準に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額を費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

プログラム保証引当金

販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費に充てるため、売上高に対応した補修費を過去の実績に基づいて計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額相当額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

(6) 収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が44,662千円計上されております。また、繰延税金資産が36,089千円減少し、その他の包括利益累計額が65,171千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成26年12月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首において退職給付に係る負債および利益剰余金に与える影響、ならびに翌連結会計年度の損益に与える影響はいずれも軽微となる見込みであります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた11,087千円は、「投資有価証券投資利益」6,130千円、「その他」4,957千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
投資有価証券	10,000千円	10,000千円

- 2 たな卸資産および受注損失引当金の表示

損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
仕掛品	11,532千円	千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価に含まれているたな卸資産評価損(は戻入額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
534千円	2,425千円

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
402千円	406千円

- 3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
一般管理費	42,376千円	40,197千円
当期製造費用	千円	千円
計	42,376千円	40,197千円

- 4 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
役員報酬	100,315千円	89,131千円
給料及び賞与	655,294千円	683,306千円
福利厚生費	139,359千円	161,962千円
支払手数料	161,192千円	162,884千円
役員退職慰労引当金繰入額	31,320千円	28,620千円
退職給付費用	28,343千円	28,884千円

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
建物	千円	1,272千円
工具、器具及び備品	396千円	10千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	472,448千円	274,773千円
組替調整額	220,775千円	24,904千円
税効果調整前	251,673千円	249,869千円
税効果額	87,814千円	89,584千円
その他有価証券評価差額金	163,859千円	160,285千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	39,797千円	12,189千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	39,797千円	12,189千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	39,797千円	12,189千円
その他の包括利益合計	124,061千円	148,096千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,287,000			18,287,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,053,676	120	36,100	1,017,696

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 120株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 36,100株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権						48,845
合計							48,845

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月21日 定時株主総会	普通株式	516,999	30	平成24年11月30日	平成25年2月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	518,079	30	平成25年11月30日	平成26年2月21日

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,287,000			18,287,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,017,696	240	96,900	921,036

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

240株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少

96,900株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結 会計年度 末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予約権						48,543
合計							48,543

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年2月20日 定時株主総会	普通株式	518,079	30	平成25年11月30日	平成26年2月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	520,978	30	平成26年11月30日	平成27年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
現金及び預金勘定	1,481,171千円	1,175,905千円
有価証券勘定	6,478,439千円	5,032,146千円
計	7,959,610千円	6,208,051千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	30,000千円	30,000千円
償還期間が3ヶ月を超える 債券	2,048,217千円	300,117千円
現金及び現金同等物	5,881,393千円	5,877,934千円

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および債務の額	106,742千円	112,234千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器およびネットワーク機器等であります。

無形固定資産

社内ネットワーク用のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
1年以内	22,678	25,392
1年超	28,347	6,348
合計	51,025	31,740

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、独立系のソフトウェア会社として、経営理念の特色を生かし、自立した企業体質を維持するためにも、安定した資金計画が事業継続の絶対条件であります。

従って、従来から大手ユーザーの基幹システムに係るソフトウェア開発の継続的受注に努め、安定的な収入の確保と生産性向上に見合った経費を予算化して支出の歯止めをかけ、無理のない資金計画を推進できる財務体質の強化に努めております。

以上の方針に基づき、資金運用については、余資を安全性の高い金融資産により運用しております。デリバティブ取引については、行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

売掛金

営業債権である売掛金に係る取引先の信用リスクは、売掛金管理規程に従い、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、信用状況を年1回見直し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握および軽減を図っております。

有価証券および投資有価証券

主として満期保有目的の債券、株式、投資信託である有価証券および投資有価証券に係る市場価格の変動リスクは、有価証券管理規程に従い、定期的に時価または発行体の財務状況等を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

買掛金、未払金および未払法人税等

営業債務である買掛金、未払金および未払法人税等に係る流動性リスクは、月次の予算統制に基づき、適時に資金繰り計画を作成することにより、管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成25年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,481,171	1,481,171	
(2) 売掛金	1,026,798		
貸倒引当金(*)	5,291		
	1,021,507	1,021,507	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,048,217	2,048,137	80
その他有価証券	4,430,221	4,430,221	
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	301,526	303,642	2,115
その他有価証券	759,444	759,444	
資産計	10,042,088	10,044,124	2,035
(1) 買掛金	275,313	275,313	
(2) 未払金	1,063,710	1,063,710	
(3) 未払法人税等	413,648	413,648	
負債計	1,752,672	1,752,672	

(*)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成26年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,175,905	1,175,905	
(2) 売掛金	1,274,575		
貸倒引当金(*)	4,896		
	1,269,679	1,269,679	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	300,117	300,195	77
その他有価証券	4,732,029	4,732,029	
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	356,254	356,271	16
その他有価証券	2,818,343	2,818,343	
資産計	10,652,329	10,652,423	94
(1) 買掛金	361,234	361,234	
(2) 未払金	1,280,773	1,280,773	
(3) 未払法人税等	335,556	335,556	
負債計	1,977,564	1,977,564	

(*)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、MMF等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
非上場株式	18,535	18,535
匿名組合への出資	107,551	65,638
計	126,086	84,173

上記については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,478,095			
売掛金	1,026,798			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	240,000			
社債	1,500,000	300,000		
その他	300,000			
合計	4,544,894	300,000		

当連結会計年度(平成26年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,173,320			
売掛金	1,274,575			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		51,000		
社債	300,000	300,000		
その他				
合計	2,747,896	351,000		

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	100,945	100,950	4
社債	803,430	805,822	2,391
その他			
小計	904,376	906,772	2,395
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	140,612	140,588	24
社債	1,004,754	1,004,419	335
その他	300,000	300,000	
小計	1,445,366	1,445,007	359
合計	2,349,743	2,351,779	2,035

当連結会計年度(平成26年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	19,698	19,716	17
社債	502,769	502,919	149
その他			
小計	522,468	522,635	167
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	32,134	32,086	48
社債	101,769	101,745	24
その他			
小計	133,904	133,831	72
合計	656,372	656,466	94

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年11月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	411,108	241,294	169,813
債券			
その他			
小計	411,108	241,294	169,813
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	166,197	227,861	61,664
債券			
その他	4,612,361	4,627,563	15,201
小計	4,778,558	4,855,424	76,866
合計	5,189,666	5,096,718	92,947

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額：18,535千円）および匿名組合への出資（連結貸借対照表計上額：107,551千円）については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2 その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年11月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	610,775	298,637	312,137
債券			
その他	1,144,559	1,072,359	72,200
小計	1,755,334	1,370,997	384,337
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	142,458	170,518	28,060
債券			
その他	5,652,579	5,667,947	15,367
小計	5,795,037	5,838,465	43,427
合計	7,550,372	7,209,462	340,910

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額：18,535千円）および匿名組合への出資（連結貸借対照表計上額：65,638千円）については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2 その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,129,712	206,620	40,520
その他	1,135,085	98,907	44,231
合計	2,264,797	305,528	84,752

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	224,284	24,904	
合計	224,284	24,904	

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型年金制度と確定拠出型年金制度を併用しております。

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(規約型)および複数事業主制度の厚生年金基金制度を設けております。

また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度の厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。なお、当該事項は、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく実績数値であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
年金資産の額(千円)	546,504,832
年金財政計算上の給付債務の額(千円)	573,792,310
差引額(千円)	27,287,477

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 0.61%(平成25年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の要因は、繰越不足金であります。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)
退職給付債務(千円)	641,936
年金資産(千円)	571,155
未積立退職給付債務(+)(千円)	70,780
未認識数理計算上の差異(千円)	94,175
未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	4,545
退職給付引当金(+ +)(千円)	160,411

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
勤務費用(千円)	40,364
利息費用(千円)	10,922
期待運用収益(千円)	8,308
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	16,352
過去勤務債務の費用処理額(千円)	4,545
退職給付費用(+ + + +)(千円)	31,170

(注) 上記の他、要拠出額を退職給付費用として処理している厚生年金基金掛金拠出額(代行部分を含む)および確定拠出型年金掛金拠出額があります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
厚生年金基金掛金拠出額(千円)	144,326
確定拠出型年金掛金拠出額(千円)	112,266

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
1.3%

(注) 期首時点において適用した割引率は2.0%でしたが、期末時点において再検討した結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.3%に変更しています。

期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
2.0%

数理計算上の差異の処理年数

10年

過去勤務債務の額の処理年数

10年

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型年金制度と確定拠出型年金制度を併用しております。

確定給付型年金制度として、確定給付企業年金制度（規約型）および複数事業主制度の厚生年金基金制度を設けております。

また、複数事業主制度の厚生年金基金制度について、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	641,936千円
勤務費用	46,743千円
利息費用	8,345千円
数理計算上の差異の発生額	977千円
退職給付の支払額	16,284千円
過去勤務費用の発生額	千円
その他	千円
退職給付債務の期末残高	681,718千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	571,155千円
期待運用収益	11,423千円
数理計算上の差異の発生額	30,263千円
事業主からの拠出額	40,497千円
退職給付の支払額	16,284千円
その他	千円
年金資産の期末残高	637,055千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	681,718千円
年金資産	637,055千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44,662千円

退職給付に係る負債	44,662千円
退職給付に係る資産	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44,662千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	46,743千円
利息費用	8,345千円
期待運用収益	11,423千円
数理計算上の差異の費用処理額	22,201千円
過去勤務費用の費用処理額	4,545千円
その他	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	26,009千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	千円
未認識数理計算上の差異	101,261千円
合計	101,261千円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	20%
株式	32%
一般勘定	46%
その他	2%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、113,200千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額（代行部分を含む）は、147,053千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	627,857,296千円
年金財政計算上の給付債務の額	640,038,123千円
差引額	12,180,826千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（平成26年3月分掛金拠出額）

0.62%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、繰越不足金であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額および科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
売上原価	3,584千円	4,866千円
販売費及び一般管理費	3,551千円	3,749千円
合計	7,135千円	8,616千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
新株予約権戻入益	475千円	264千円

3 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役2名および従業員92名	取締役1名および従業員50名	取締役1名および従業員51名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 188,000株	普通株式 79,000株	普通株式 79,000株
付与日	平成20年5月2日	平成21年4月2日	平成22年4月2日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成22年2月28日）まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと	付与日以降、権利確定日（平成23年2月28日）まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと	付与日以降、権利確定日（平成24年2月29日）まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと
対象勤務期間	平成20年5月2日～平成22年2月28日	平成21年4月2日～平成23年2月28日	平成22年4月2日～平成24年2月29日
権利行使期間	平成22年3月1日～平成27年2月20日	平成23年3月1日～平成28年2月20日	平成24年3月1日～平成29年2月20日

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役2名および従業員41名	取締役3名および従業員44名	取締役3名および従業員51名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 106,500株	普通株式 117,000株	普通株式 117,000株
付与日	平成23年4月4日	平成24年4月4日	平成25年4月2日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成25年2月28日）まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと	付与日以降、権利確定日（平成26年4月30日）まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと	付与日以降、権利確定日（平成27年3月31日）まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと
対象勤務期間	平成23年4月4日～平成25年2月28日	平成24年4月4日～平成26年4月30日	平成25年4月2日～平成27年3月31日
権利行使期間	平成25年3月1日～平成30年2月20日	平成26年5月1日～平成31年2月20日	平成27年4月1日～平成32年3月31日

	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役3名および従業員55名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 144,500株
付与日	平成26年4月2日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成28年3月31日）まで継続して勤務していること 付与日以降、社内の評価制度に基づく実績評価点が、あらかじめ定める所定の水準を下回らないこと
対象勤務期間	平成26年4月2日～平成28年3月31日
権利行使期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模および変動状況

ストック・オプションの数

(単位 株)

	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利確定前 期首					114,500	117,000	
付与							144,500
失効							
権利確定 未確定残					114,500	117,000	144,500
権利確定後 期首	180,000	66,000	71,400	84,500			
権利確定					114,500		
権利行使	34,200	14,000	11,000	16,500	21,200		
失効	2,000						
未行使残	143,800	52,000	60,400	68,000	93,300		

(注) スtock・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

単価情報

(単位 円)

	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利行使価格	757	502	546	471	500	644	744
行使時平均株価	858	818	836	826	815		
公正な評価単価 (付与日)	132	73	92	62	60	76	62

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値およびその見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	19.478%
予想残存期間 (注) 2	4.5年
予想配当 (注) 3	30円/株
無リスク利率 (注) 4	0.169%

(注) 1. 4年6ヶ月間(平成21年9月25日から平成26年3月28日まで)の各週の最終取引日における終値に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成25年11月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
未払事業税	34,202千円	27,542千円
役員退職慰労引当金	223,868千円	212,358千円
退職給付引当金	57,713千円	千円
退職給付に係る負債	千円	52,007千円
投資有価証券評価損	30,192千円	30,192千円
ゴルフ会員権評価損	32,088千円	25,474千円
減損損失	33,826千円	37,806千円
海外子会社の繰越欠損金	1,036,150千円	1,247,730千円
その他	41,314千円	38,791千円
繰延税金資産小計	1,489,356千円	1,671,903千円
評価性引当額	1,100,168千円	1,315,728千円
繰延税金資産合計	389,188千円	356,175千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
資産除去債務に対応する 除去費用	6,792千円	8,785千円
その他有価証券評価差額金	30,953千円	120,537千円
退職給付に係る調整累計額	千円	36,089千円
繰延税金負債合計	37,745千円	165,412千円
繰延税金資産の純額	351,442千円	190,762千円
うち「流動資産」計上額	47,376千円	35,398千円
うち「投資その他の資産」計上額	304,066千円	155,364千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整項目)		
交際費等永久に損金と 認められないもの	1.1%	1.1%
受取配当金等永久に益金と 認められないもの	0.4%	0.3%
住民税均等割額	1.0%	0.7%
評価性引当額の増減額	6.0%	3.5%
その他	1.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	47.0%	43.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年12月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を保有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に報告および検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が営むソフトウェア開発事業（請負契約および準委任契約に基づき、特定のユーザー向けに情報システムの企画提案から要件定義、開発・構築、運用に至るまでのシステム構築に係わる一切を統合したソフトウェア製品の製造販売を行う事業）および主として海外子会社が営むシステム販売事業（不特定のユーザー向けに開発したソフトウェア製品の販売を行う事業）の2事業で業績を評価しており、従って「ソフトウェア開発事業」および「システム販売事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告している事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ソフトウェア 開発事業	システム 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,722,671	151,584	10,874,255		10,874,255
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	10,722,671	151,584	10,874,255		10,874,255
セグメント利益又は損失()	888,075	240,279	647,795		647,795
セグメント資産	14,394,528	412,599	14,807,128	351,999	14,455,129
その他の項目					
減価償却費	137,032		137,032		137,032
減損損失					
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	152,940		152,940		152,940

(注) セグメント資産の調整額 351,999千円は、報告セグメント間の債権債務の相殺消去金額であります。

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ソフトウェア 開発事業	システム 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,174,231	182,241	12,356,472		12,356,472
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	12,174,231	182,241	12,356,472		12,356,472
セグメント利益又は損失()	1,293,172	137,614	1,155,558		1,155,558
セグメント資産	15,074,188	257,597	15,331,786	217,848	15,113,937
その他の項目					
減価償却費	144,347		144,347		144,347
減損損失					
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	248,011		248,011		248,011

(注) セグメント資産の調整額 217,848千円は、報告セグメント間の債権債務の相殺消去金額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

1 製品およびサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一生命情報システム株式会社	1,319,240	ソフトウェア開発事業

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1 製品およびサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり純資産額	667円86銭	695円62銭
1株当たり当期純利益	32円18銭	45円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32円00銭	45円03銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	554,749千円	785,352千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益	554,749千円	785,352千円
普通株式の期中平均株式数	17,241,586株	17,296,161株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	千円	千円
普通株式増加数	93,093株	142,714株
(うち新株予約権)	(93,093株)	(142,714株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権の目的となる種類：普通株式 新株予約権の目的となる株式の総数：182,000株 これらの概要については、第4「提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権の目的となる種類：普通株式 新株予約権の目的となる株式の総数：100株 これらの概要については、第4「提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、3円75銭増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年2月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条ならびに当社定款第6条の規定に基づき、当社取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議しております。

詳細については、第4「提出会社の状況1株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	62,293	75,123	1.30	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	102,450	123,775	1.30	平成27年～31年
その他有利子負債				
合計	164,744	198,898		

- (注) 1 平均利率の算定方法は、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	62,313	42,592	15,132	3,736

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末および直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,827,999	6,202,764	9,255,201	12,356,472
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	301,286	647,516	1,010,607	1,384,802
四半期(当期)純利益 (千円)	181,528	378,207	574,441	785,352
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	10.51	21.89	33.24	45.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	10.51	11.38	11.35	12.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,313,858	1,094,810
売掛金	950,273	1,240,689
有価証券	6,478,439	5,032,146
仕掛品	1,083,519	1,185,712
前払費用	62,237	66,096
繰延税金資産	47,376	35,398
関係会社短期貸付金	1 600,000	1 600,000
その他	1 18,872	1 12,635
貸倒引当金	252,857	387,728
流動資産合計	10,301,721	8,879,761
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,238	63,136
車両運搬具	5,540	9,886
工具、器具及び備品	6,876	7,737
リース資産	163,439	197,497
有形固定資産合計	210,094	278,259
無形固定資産		
ソフトウェア	238,160	279,818
その他	7,119	7,119
無形固定資産合計	245,280	286,938
投資その他の資産		
投資有価証券	1,177,057	3,248,771
関係会社株式	10,000	10,000
敷金	261,346	255,580
保険積立金	1,814,442	1,890,999
繰延税金資産	304,066	191,453
その他	71,414	69,407
貸倒引当金	895	895
投資その他の資産合計	3,637,432	5,665,317
固定資産合計	4,092,807	6,230,515
資産合計	14,394,528	15,110,277

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	270,825	359,828
リース債務	62,293	75,123
未払金	1,035,915	1,260,434
未払法人税等	413,308	335,556
預り金	71,477	73,890
プログラム保証引当金	27,449	16,678
受注損失引当金	406	
その他	9,783	11,606
流動負債合計	1,891,459	2,133,118
固定負債		
リース債務	102,450	123,775
退職給付引当金	160,411	145,923
役員退職慰労引当金	624,314	595,844
資産除去債務	38,544	45,740
固定負債合計	925,720	911,283
負債合計	2,817,179	3,044,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,238,688	2,238,688
資本剰余金		
資本準備金	2,118,332	2,118,332
その他資本剰余金		6,166
資本剰余金合計	2,118,332	2,124,499
利益剰余金		
利益準備金	123,065	123,065
その他利益剰余金		
別途積立金	6,909,300	6,909,300
繰越利益剰余金	707,800	970,380
利益剰余金合計	7,740,165	8,002,745
自己株式	629,836	570,040
株主資本合計	11,467,349	11,795,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,153	221,438
評価・換算差額等合計	61,153	221,438
新株予約権	48,845	48,543
純資産合計	11,577,348	12,065,875
負債純資産合計	14,394,528	15,110,277

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	10,726,624	12,179,255
売上原価	1 8,613,278	1 9,578,191
売上総利益	2,113,345	2,601,063
販売費及び一般管理費	1、2 1,224,215	1、2 1,305,753
営業利益	889,129	1,295,310
営業外収益		
受取利息	1 5,807	1 8,150
有価証券利息	40,394	111,232
受取配当金	19,807	21,469
保険配当金	16,936	17,480
投資有価証券売却益	305,528	24,904
投資有価証券投資利益	6,130	43,279
その他	1 4,698	1 5,217
営業外収益合計	399,302	231,733
営業外費用		
支払利息	1,994	2,735
投資有価証券売却損	84,752	
投資組合費	5,480	4,704
投資有価証券投資損失	1,467	2,716
その他	842	1,403
営業外費用合計	94,536	11,560
経常利益	1,193,895	1,515,483
特別利益		
新株予約権戻入益	475	264
特別利益合計	475	264
特別損失		
固定資産除売却損	396	1,282
ゴルフ会員権評価損	4,638	
関係会社貸倒引当金繰入額	3 188,600	3 134,000
特別損失合計	193,634	135,282
税引前当期純利益	1,000,736	1,380,464
法人税、住民税及び事業税	498,946	564,800
法人税等調整額	6,506	35,005
法人税等合計	492,439	599,805
当期純利益	508,296	780,659

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)			当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費			5,613,013	64.8		5,679,071	58.7
外注費			2,345,425	27.1		3,228,735	33.3
経費							
1 賃借料		285,551			301,323		
2 プログラム保証 引当金繰入額		27,449			16,678		
3 その他		390,618	703,618	8.1	454,575	772,576	8.0
当期総製造費用			8,662,056	100.0		9,680,384	100.0
仕掛品期首たな卸高			1,034,741			1,083,519	
合計			9,696,798			10,763,904	
仕掛品期末たな卸高			1,083,519			1,185,712	
他勘定振替高							
売上原価			8,613,278			9,578,191	

(注)

前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算	同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,238,688	2,118,332		2,118,332
当期変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2,144	2,144
自己株式処分差損の振替			2,144	2,144
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,238,688	2,118,332		2,118,332

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	123,065	11,409,300	3,781,352	7,751,013
当期変動額				
剰余金の配当			516,999	516,999
別途積立金の取崩		4,500,000	4,500,000	
当期純利益			508,296	508,296
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式処分差損の振替			2,144	2,144
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		4,500,000	4,489,152	10,847
当期末残高	123,065	6,909,300	707,800	7,740,165

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価差額金		
当期首残高	652,108	11,455,925	102,705	44,755	11,397,975
当期変動額					
剰余金の配当		516,999			516,999
別途積立金の取崩					
当期純利益		508,296			508,296
自己株式の取得	69	69			69
自己株式の処分	22,341	20,196			20,196
自己株式処分差損の 振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			163,859	4,090	167,949
当期変動額合計	22,271	11,424	163,859	4,090	179,373
当期末残高	629,836	11,467,349	61,153	48,845	11,577,348

当事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,238,688	2,118,332		2,118,332
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			6,166	6,166
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			6,166	6,166
当期末残高	2,238,688	2,118,332	6,166	2,124,499

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	123,065	6,909,300	707,800	7,740,165
当期変動額				
剰余金の配当			518,079	518,079
当期純利益			780,659	780,659
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			262,579	262,579
当期末残高	123,065	6,909,300	970,380	8,002,745

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価差額金		
当期首残高	629,836	11,467,349	61,153	48,845	11,577,348
当期変動額					
剰余金の配当		518,079			518,079
当期純利益		780,659			780,659
自己株式の取得	175	175			175
自己株式の処分	59,972	66,139			66,139
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			160,285	302	159,983
当期変動額合計	59,796	328,543	160,285	302	488,526
当期末残高	570,040	11,795,892	221,438	48,543	12,065,875

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

当期末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～24年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額を費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) プログラム保証引当金

販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費に充てるため、売上高に対応した補修費を過去の実績に基づいて計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額相当額を計上しております。

6 収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

7 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額等を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収収益」(当事業年度4,916千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「未収収益」として独立掲記していた11,058千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券投資利益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた10,828千円は、「投資有価証券投資利益」6,130千円、「その他」4,698千円として組み替えております。

(売上原価明細書関係)

前事業年度において、売上原価明細書を「ソフトウェア開発売上原価」および「システム販売売上原価」に区分表示しておりましたが、当事業年度より損益計算書を財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に変更したことに伴い、損益計算書との整合性を図るため、当該区分表示は行っておりません。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の売上原価明細書において、「システム販売売上原価」に表示していた1,596千円は、売上原価明細書の「経費」の「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
短期金銭債権	601,402千円	601,397千円
短期金銭債務	3,942千円	8,240千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
営業取引による取引高		
仕入高	1,596千円	1,804千円
販売費及び一般管理費	25,022千円	34,814千円
営業取引以外による取引高	5,639千円	7,912千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は、概ね21%であります。

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
役員報酬	87,400千円	89,131千円
給料及び賞与	519,010千円	553,223千円
福利厚生費	83,167千円	88,788千円
支払手数料	131,720千円	141,671千円
旅費及び交通費	42,783千円	47,971千円
役員退職慰労引当金繰入額	31,320千円	28,620千円
退職給付費用	28,343千円	28,884千円
租税公課	49,967千円	51,700千円

3 関係会社貸倒引当金繰入額

(前事業年度)

当社の連結子会社であるJASTEC International, Inc.は債務超過であり、同社に対する貸付金600,000千円に対し、当事業年度の債務超過増加相当額188,600千円を貸倒引当金繰入額として計上したことによるものであります。

(当事業年度)

当社の連結子会社であるJASTEC International, Inc.は債務超過であり、同社に対する貸付金600,000千円に対し、当事業年度の債務超過増加相当額134,000千円を貸倒引当金繰入額として計上したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
子会社株式	10,000千円	10,000千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
未払事業税	34,202千円	27,542千円
貸倒引当金	90,185千円	138,186千円
役員退職慰労引当金	223,868千円	212,358千円
退職給付引当金	57,713千円	52,007千円
投資有価証券評価損	30,192千円	30,192千円
関係会社株式評価損	1,484,046千円	1,484,046千円
ゴルフ会員権評価損	32,088千円	25,474千円
その他	40,228千円	37,463千円
繰延税金資産小計	1,992,526千円	2,007,271千円
評価性引当額	1,603,338千円	1,651,096千円
繰延税金資産合計	389,188千円	356,175千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
資産除去債務に対応する 除去費用	6,792千円	8,785千円
その他有価証券評価差額金	30,953千円	120,537千円
繰延税金負債合計	37,745千円	129,322千円
繰延税金資産の純額	351,442千円	226,852千円
うち「流動資産」計上額	47,376千円	35,398千円
うち「投資その他の資産」計上額	304,066千円	191,453千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整項目)		
交際費等永久に損金と 認められないもの	1.2%	1.1%
受取配当金等永久に益金と 認められないもの	0.4%	0.3%
住民税均等割額	1.1%	0.7%
評価性引当額の増減額	7.9%	3.7%
その他	1.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	49.2%	43.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年12月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年2月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条ならびに当社定款第6条の規定に基づき、当社取締役および従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議しております。

詳細については、第4「提出会社の状況1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	100,061	36,200	3,220	133,041	69,904	6,030	63,136
車両運搬具	12,557	6,656		19,214	9,327	2,310	9,886
工具、器具及び備品	28,137	1,709	472	29,374	21,636	837	7,737
リース資産	290,490	112,234	58,878	343,847	146,349	78,175	197,497
有形固定資産計	431,247	156,800	62,571	525,476	247,217	87,353	278,259
無形固定資産							
ソフトウェア	371,405	98,652	67,777	402,280	122,461	56,994	279,818
その他	7,119			7,119			7,119
無形固定資産計	378,525	98,652	67,777	409,400	122,461	56,994	286,938

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	253,752	137,728	2,857	388,623
プログラム保証引当金	27,449	16,678	27,449	16,678
受注損失引当金	406		406	
役員退職慰労引当金	624,314	28,620	57,090	595,844

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として、別に定めることとなった金額を徴求する。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.jastec.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
取得請求権付株式の取得を請求する権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第43期(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

平成26年2月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第43期(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

平成26年2月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第44期第1四半期(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

平成26年4月11日関東財務局長に提出

第44期第2四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

平成26年7月14日関東財務局長に提出

第44期第3四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

平成26年10月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度による新株予約権の付与)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年3月31日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年3月31日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成26年4月3日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年2月27日

株式会社 ジャステック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 飯 野 健 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 矢 野 浩 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャステックの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャステック及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャステックの平成26年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジャステックが平成26年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月27日

株式会社 ジャステック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 飯 野 健 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 矢 野 浩 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャステックの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャステックの平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。